

初期研修

後期研修

サブスペシャリティ研修

①地域枠-産婦人科コース

7月 産婦人科専門医試験

10月 周産期専門医試験

7年間すべて指定病院へ派遣(大学病院等での研修を含む)

義務年限は9年間

1年目		2年目		3年目		4年目		5年目		6年目		7年目		8年目		9年目		10年目	11年目
				~9月	10月~	~9月	10月~	~9月	10月~	~9月	10月~								
医師不足地域内				筑波大学*	水戸済生会総合病院		茨城西南医療センター病院		高萩協同病院		筑波大学	水戸済生会病院				高萩協同病院			

\*筑波学園病院における3ヶ月間の生殖医療研修を含む

②医師修学資金-産婦人科コース

7月 産婦人科専門医試験

10月 周産期専門医試験

4年間すべて指定病院へ派遣(大学病院等での研修を含む)

義務年限は6年間

1年目		2年目		3年目		4年目		5年目		6年目		7年目		8年目		9年目		10年目	11年目
				~9月	10月~	~9月	10月~	~9月	10月~	~9月	10月~								
医師不足地域内				筑波大学*	茨城西南医療センター病院		水戸済生会病院		筑波大学	高萩協同病院		筑波大学		水戸済生会病院					

\*筑波学園病院における3ヶ月間の生殖医療研修を含む

3. 注意事項

- 1) 一般修学資金、地域枠ともに、原則的に産婦人科特別コースを選択するものとする。
- 2) 3年目以降の義務期間は、県の指定する周産期母子医療センター等に派遣する。
- 3) 上記プランは一例を示したものであり、具体的な派遣先はキャリア形成の視点や政策的な優先課題を踏まえ地域医療対策協議会の審議等を経て決定される。
- 4) 下記の病院が現状での派遣対象となる医療機関である(平成29年8月現在)。

①総合周産期母子医療センター: 筑波大学附属病院、水戸済生会総合病院、土浦協同病院

②地域周産期母子医療センター: 茨城西南医療センター病院、JAとりで総合医療センター、水戸赤十字病院、日立総合病院

③周産期救急医療協力病院: 筑波学園病院、小山記念病院

④その他必要と認められる病院: 高萩協同病院